

令和4年度

浦安市健全化判断比率審査意見書

浦安市監査委員

浦 監 第 203 号
令和 5 年 8 月 23 日

浦安市長 内 田 悦 嗣 様

浦安市監査委員 町 田 清 英

浦安市監査委員 大 塚 修 平

浦安市監査委員 宝 新

令和 4 年度浦安市健全化判断比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

令和4年度浦安市健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和5年8月1日から令和5年8月22日まで

3 審査の着眼点・実施内容

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

	令和4年度			(参考) 令和3年度	
	本市の比率	早期健全化基準	財政再生基準	本市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	－ (△3.39%)	11.34%	20.00%	－ (△3.70%)	11.36%
連結実質赤字比率	－ (△5.01%)	16.34%	30.00%	－ (△4.46%)	16.36%
実質公債費比率	7.5%	25.0%	35.0%	8.2%	25.0%
将来負担比率	29.8%	350.0%		37.1%	350.0%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字になっていることから、当該比率が生じないため「－」で表示している。

なお、()内のマイナスの数値は参考として表示したものである。

5 審査意見

健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準と比較してこれを下回っており、財政は健全であると認められる。